

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立青少年海の家		施設番号	10004	
施設大分類	社会教育系施設	施設中分類	博物館等	施設小分類	博物館等
所管課	教育委員会生涯学習課				

設置目的の達成度

計画と実績

施設名称	下田市立青少年海の家				施設番号	10004
設置目的	青少年の健全な育成を図る					
運営事業名	R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率	評価
施設総利用者数	729 人	1,800 人	1,042 人	142.9%	57.9%	D
施設総利用者数	93 人	390 人	133 人	143.0%	34.1%	E
				-	-	
設置目的に対する総合評価						D
目的達成度の評価基準	青少年の施設利用の増加が運営目的となるため、年間利用者数を評価基準とした。 評価基準：A = 100%以上、B = 80~99%、C = 60~79%、D = 40~59%、E = 40%以下					

現状分析

運営事業の意義と現状	例年、地元区誘致の教育旅行の研修場所としての利用がほとんどを占めているが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症により教育旅行は中止となった。令和3年度以降回復傾向が見られるが、以前のような利用者数までは届いていない。
上記の原因	新型コロナウイルス感染症による利用者減少。 少子化。 平成24年4月より、施設の耐震性を考慮し宿泊制限を実施。

次年度以降への改善点

具体的な改善方策	地元区、民間等との協働により施設の良好な管理と有効利用に努めたい。		
R5年度運営事業と目標値	運営事業名	R5年度目標値	備考
	施設総利用者数の増加	1,400 人	過去5年間の実績値の平均より算出
	市内利用者数の増加	310 人	過去5年間の実績値の平均より算出

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立青少年海の家	施設番号	10004
施設大分類	社会教育系施設	施設中分類	博物館等
施設小分類	博物館等		
所管課	教育委員会生涯学習課		

効率性

計画と実績

効率性指標		R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	729 人	1,800 人	1,042 人	142.94%	57.89%
	B 下田市年間経費	445,662 円	530,443 円	333,710 円	74.88%	158.95%
	B / A	611.33 円	294.69 円	320.26 円	52.39%	92.02%
②光熱水費		89,273 円	65,000 円	70,843 円	79.36%	91.75%
③消耗品費		- 円	30,000 円	- 円	-	-
効率性指標の考え方等		施設総利用者数：会議室等利用者（教育旅行、各種研修。地元区利用、目的外使用）の実数を集計した。 目標値A：過去5年間の平均利用者数 目標値B：年間経費にかかる予算額（支出＋職員人件費の合算） 目標値②③：当該年度の効率性の目標値（光熱水費は集落排水含む）				

その他の指標

区分	説明	単位	R2年度		R3年度		R4年度	
			値	単	値	単	値	単
受益者負担 の適正性	①使用料原価	1 m ² 1 時間当たりの原価	0.06	円	0.05	円	0.04	円
	②稼働割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	25,181.20	%	8,061.42	%	7,738.66	%
	③ 1 m ² 1 時間適正使用料	① × ②	14.66	円	3.87	円	2.91	円
	④現行 1 m ² 1 時間使用料の平均	大・小ホール、会議室、楽屋等の平均値		円				円
	⑤適正化計画	大・小ホール、会議室、楽屋等の見直し						

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予算)
	人口 (4月1日 : 人)		21,080	20,734	20,287	19,963
	人口1人あたり (円/人)	運営経費	37	22	17	20
年間総経費		48	32	27	30	

* 人口1人あたりの運営経費：運営経費（支出計）／人口 * 小数点以下切り上げ

* 人口1人あたりの年間総経費：下田市負担年間総経費／人口 * 小数点以下切り上げ

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立青少年海の家	施設番号	10004
施設大分類	社会教育系施設	施設中分類	博物館等
		施設小分類	博物館等

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立青少年海の家	2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																																																																												
3 所在地	下田市田牛217番地	4 設置年月	昭和50年4月																																																																												
5 総合計画の 位置付け	基本計画の分野	分野 2 子育て・教育																																																																													
	施策体系	施策 3 青少年の健全育成																																																																													
6 設置目的	青少年の健全な育成を図る																																																																														
7 設置根拠	下田市立青少年の家設置及び管理に関する条例																																																																														
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 3361㎡ 建築面積 601㎡ 延床面積 601㎡ 構造 木造 地上1階 収容能力48ベット、会議室・談話室・調理室・浴室・広場（旧校庭）																																																																													
	実施事業の概要	市内の小・中・高校の児童生徒及び市内青少年団体・社会教育団体等の訓練・研究活動のために設置されている。																																																																													
	料金区分	1 宿泊せず施設を使用する場合 2 宿泊する場合 * H24.4月から宿泊使用は不可とした。																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="7">1 宿泊せず施設を使用する場合</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>単位</td> <td>昼</td> <td>夜</td> <td>昼夜</td> <td colspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1回</td> <td>320円</td> <td>530円</td> <td>850円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>談話室</td> <td>"</td> <td>210円</td> <td>320円</td> <td>530円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1人</td> <td colspan="3">50円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>"</td> <td colspan="3">50円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">2 宿泊する場合 ※H24.4から宿泊使用は不可</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>単位</td> <td colspan="2">金額</td> <td colspan="3">備考</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">宿泊料</td> <td rowspan="3">1人1泊</td> <td>一般</td> <td colspan="2">530円</td> <td colspan="2" rowspan="3">入浴並びに毛布1枚を含む。 光熱水費100円を別途徴収。</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td colspan="2">210円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> <tr> <td>毛布使用料</td> <td>1枚</td> <td colspan="2">50円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>			1 宿泊せず施設を使用する場合							種別	単位	昼	夜	昼夜	備考		会議室	1回	320円	530円	850円			談話室	"	210円	320円	530円			調理室	1人	50円					浴室	"	50円					2 宿泊する場合 ※H24.4から宿泊使用は不可							種別	単位	金額		備考			宿泊料	1人1泊	一般	530円		入浴並びに毛布1枚を含む。 光熱水費100円を別途徴収。		中学生	210円		小学生	100円		毛布使用料	1枚	50円			
	1 宿泊せず施設を使用する場合																																																																														
	種別	単位	昼	夜	昼夜	備考																																																																									
	会議室	1回	320円	530円	850円																																																																										
	談話室	"	210円	320円	530円																																																																										
	調理室	1人	50円																																																																												
	浴室	"	50円																																																																												
2 宿泊する場合 ※H24.4から宿泊使用は不可																																																																															
種別	単位	金額		備考																																																																											
宿泊料	1人1泊	一般	530円		入浴並びに毛布1枚を含む。 光熱水費100円を別途徴収。																																																																										
		中学生	210円																																																																												
		小学生	100円																																																																												
毛布使用料	1枚	50円																																																																													
料金体系 (利用料金)	主な利用料金																																																																														
減免内容	(使用料の減免) 第4条 下田市立青少年の家設置及び管理に関する条例第11条に定める公益上必要と認める使用とは次の場合とする。 (1) 教育委員会が主催し、又は委託する事業に使用する場合 (2) 下田市内の小学校、中学校、又は学区内の高等学校が単独で又は連合して行う教育訓練又は研修のために使用する場合 (3) 教育委員会が認めた社会教育団体が、訓練、研修のために使用する場合 (4) その他特に教育長が適当と認めた場合																																																																														
	利用料金制度 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																																																																														
施設運営方法	直接運営	指定管理者																																																																													
		一部委託 委託内容																																																																													
直接従事職員	下田市職員数 1名																																																																														

